

大麻文化科学考¹⁻¹⁷⁾ (その16)

渡辺和人*, 木村敏行*, 舟橋達也*,
山折大*, 山本郁男**

A Study on the Culture and Sciences of
the Cannabis and Marihuana XVI¹⁻¹⁷⁾

Kazuhiro Watanabe *, Toshiyuki Kimura *, Tatsuya Funahashi *,
Satoshi Yamaori *, Ikuo Yamamoto **

Received October 31, 2005

Abstract

The present review describes the current status of marihuana abuse in Japan. The numbers of the arrested persons and the seizures for illegal use of marihuana in 2004 were the largest so far.

In particular, the number of arrested persons in young generation (20 to 24 years old) significantly increased during past 5 years.

The data suggest that the number of potential marihuana users might markedly increase in recent years, and that the situation of marihuana abuse is getting to be more serious even in our country as well as U.S.A., EU and so on.

第16章 大麻と事件 —最近の傾向—

第1節 はじめに

国連薬物犯罪オフィス (United Nations Office on Drugs and Crime) による2003~2004年の統計データでは, 世界中で大麻の乱用者は約1億6,000万人と試算されている¹⁸⁾。これは第

* 薬学部
Faculty of Pharmaceutical Sciences

** 九州保健福祉大学薬学部
School of Pharmaceutical Sciences, Kyushu University of Health and Welfare

2位の覚せい剤の約2,600万人に比較すると6倍以上であり、年々増加の傾向にあるという。従って、世界的に見ると大麻乱用の根絶は極めて難しい状況にある。

我が国では、大麻を始めとする不正薬物の乱用防止の早期終焉を図ることを目的として、平成10年から内閣総理大臣を本部長とする薬物乱用対策推進本部が、「薬物乱用防止五カ年戦略」を策定し、TVを用いての「ダメゼッタイ運動」を含めて積極的な施策を推進してきた。しかし、依然として薬物乱用が終息する状態にないとの認識のもとに、平成15年からは新たに「薬物乱用防止新五カ年戦略」を策定し、関係省庁が一体となった総合対策を講じている。大麻を含めた薬物乱用がもたらす社会的損失は、刑事犯罪の誘因、乱用者の精神障害に対する医療はもとより、薬物規制に伴う司法関係経費など無視できない。平成15年度における厚生労働省研究班の試算では、我が国における薬物乱用が関係する社会的損失は、年間合計2,068億円で国民一人当たり1,630円にも上り、国民総生産の0.04%に及ぶという。

大麻事犯に限定すれば、「大麻取締法」により我が国は諸外国に比較してある程度水際で食い止めている実状にある。しかし、近年、インターネット、携帯電話などの情報通信網を介しての密売買も巧妙を極め、乱用者が増加している。特に青少年層への乱用薬物が浸透し、大麻事犯や押収量は依然として高い水準にあり、増加傾向も見られる。

本章では、最近の我が国の大麻事犯の動向をまとめた。

第2節 大麻事犯検挙者の年次推移

Fig.1に警察庁刑事局の「犯罪統計書」資料及び警察白書に基づく大麻事犯検挙者の年次推移を示した¹⁹⁾。大麻事犯の検挙者は昭和52年(1977年)に1,000名を超え、平成5年に2,055名と最高値に達した後は平成8年まで減少傾向を示していた。しかし、その後漸次増加し、平成15年には再び2,000名を超え、平成16年度においては過去最高の2,209名を記録した。また同年は検挙件数でも3,018件と前年比約9%増で過去最高となっている。これは覚せい剤の検挙者が平成13年より減少傾向にあり、平成16年度においても前年度比16.4%減であることに比較すると対照的である。

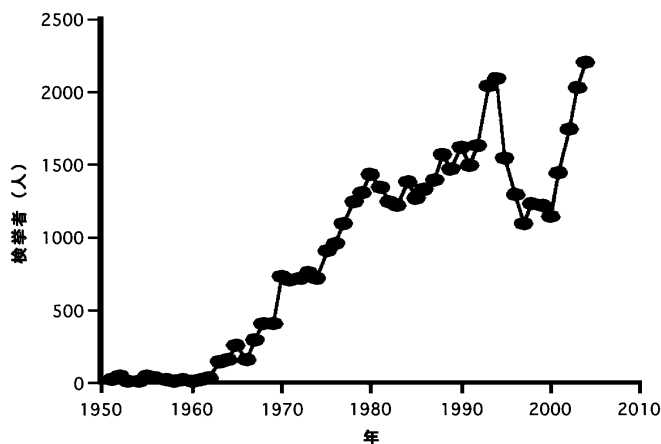


Fig.1 大麻事犯検挙者の年次推移

第3節 大麻事犯被疑者の年齢別構成

平成16年度における大麻事犯被疑者の処理時の年齢別データをFig.2に示した²⁰⁾。大麻事犯被疑者は合計3,198名であり、内訳は男性2,804名、女性342名、不詳52名である。また、年齢別では20～24歳が1,026名で最も多く、次いで25～29歳の756名であり、それ以後は年齢と共に被疑者数は減少している。この傾向は、平成12年以降の統計においては同様であり、20～24歳の被疑者数は平成12年度以降年と共に著しく増加している（平成12年 411名；平成13年 601名；平成14年 706名；平成15年 876名；平成16年 1,026名²¹⁾）。従って、Fig.1に見られる近年の大麻事犯検挙者の増加は、この年齢層の増加で説明できる。

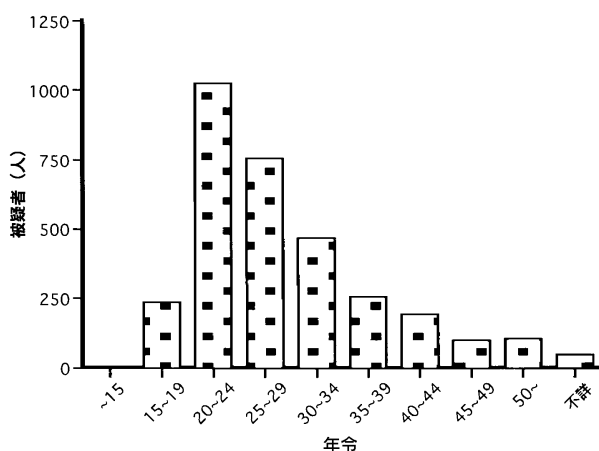


Fig.2 大麻事犯被疑者の年齢別構成 (平成16年度)

第4節 大麻事犯起訴の国籍別人員

Table 1に平成12～16年の大麻事犯起訴者の国籍別人員構成を示した²²⁾。これらのデータを考察するには、我が国への外国からの入国者数を考慮すべきと考えられるが、統計からは米国の他に、イラン（第1位 167名）、ブラジル（第3位 101名）に加えて、入国者はそれほど多くはないと思われるナイジェリア（25名）、イスラエル（18名）が上位にあることが注目される。

第5節 大麻草及び大麻樹脂押収量の年次推移

大麻草及び大麻樹脂の押収量の年次推移をFig.3に示した。大麻草押収量は近年大幅に増加していることが明らかである。この中で特に著しく高いピークとなっている年度は、いずれも海上コンテナ貨物に大麻草を隠匿した大量密輸が摘発された事犯を含む年度である平成5年（1993年、大阪税関）、カンボジアを仕出地とする海上コンテナ貨物の木製パレット80枚に隠匿した例、426.5kg；平成11年（1999年、名古屋税関）、フィリピンからの貨物を無機セメントで

Table 1 大麻事犯で起訴処分に付した外国人被疑者の国籍別人員の年次推移

国	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	合計(人)
イラン	38	29	54	22	24	167
米国	25	33	29	37	29	153
ブラジル	11	18	20	29	23	101
イギリス	3	5	9	11	11	39
カナダ	7	5	7	6	9	34
フランス	2	4	5	9	6	26
ナイジェリア	9	3	2	8	3	25
中国	8	2	5	6	2	23
イスラエル	1	3	4	2	8	18
ドイツ	4	4	3	5	1	17
コロンビア	2	3	1	4	6	16
フィリピン	3	2	3	4	2	14
ロシア	2	5	5	0	1	13
マレーシア	3	2	3	3	2	13
ペルー	3	2	1	3	3	12
オーストラリア	3	1	0	4	2	10
パキスタン	1	2	3	1	2	9
タイ	0	2	2	5	0	9
ベトナム	0	1	1	6	0	8
イタリア	1	1	6	0	0	8
その他	40	42	45	69	77	273
合計(人)	166	169	208	234	211	988

検察統計年報(平成12~16年度)²²⁾

工作した事犯, 420.7kg;平成13年(2001年, 横浜税関), フィリピンからの缶ビールのケースに隠匿した事例, 393.7kg)。また, 大麻樹脂の押収量も, 平成5年(1993年)以降急激に増加しており, 平成16年度は過去最高の294.5kgとなった(前年比10.3%増)。大量押収例は大麻草, 大麻樹脂共に外国からの密輸によるものであり, 水際で食い止めるための海路対策及び税関を含めた各関係省庁, 機関が一体となった総合的対策の重要性が示された。

Fig.4及び5は平成12~16年度における税関が摘発した大麻密輸事犯に関して, 押収した大麻草及び大麻樹脂を仕出地別にまとめたものである²³⁾。過去においてはタイを中心とした東南アジア地域からの密輸が大部分を占めていたが²⁴⁾, 近年はこれに加えてEU諸国, 南アフリカ, ナイジェリアなど多様化している。また, 上述の如く海上貨物を利用した大量密輸の他, 航空機旅客, 国際郵便など密輸の方法も多様化してきており, この面でも関係省庁の対応が必要である。

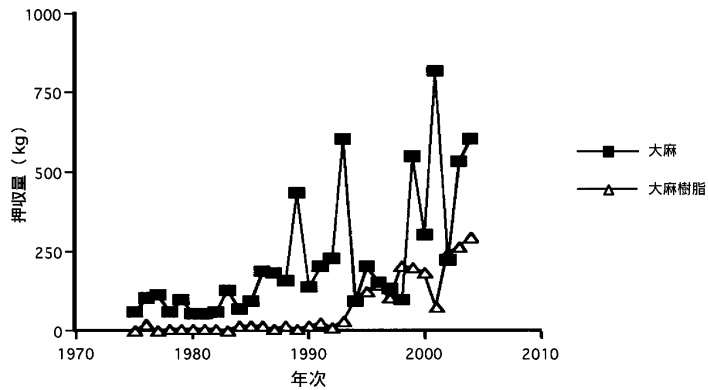


Fig.3 大麻草及び大麻樹脂総収量の年次推移

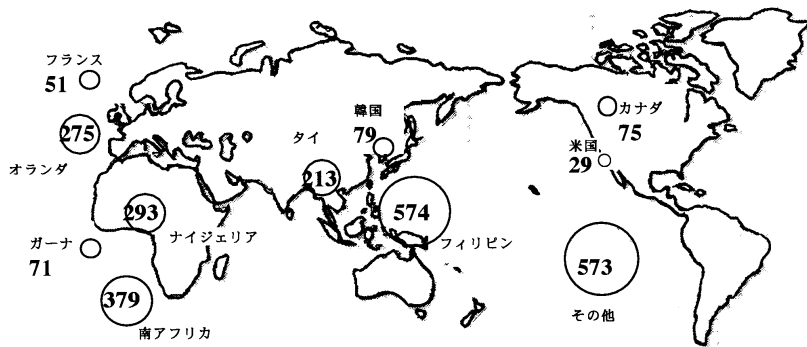


Fig.4 最近の大麻草密輸事犯の摘発に関する仕出国別統計

財務省関税局報道発表, 平成17年1月27日, 資料2 主な不正薬物の密輸摘発実績²³⁾
数値は平成12~16年に押収された大麻草のkg

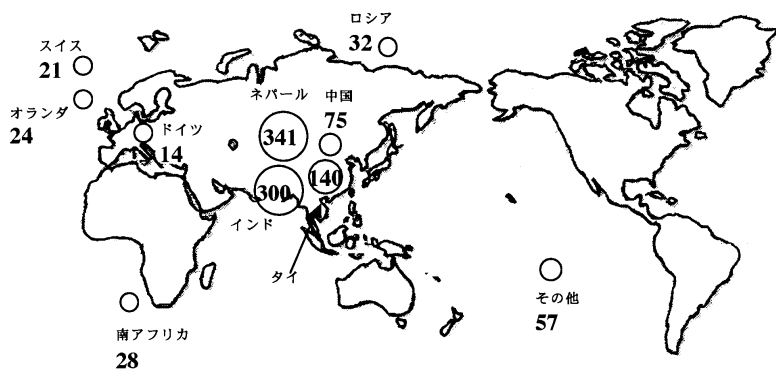


Fig.5 最近の大麻樹脂密輸事犯の摘発に関する仕出国別統計

財務省関税局報道発表, 平成17年1月27日, 資料2 主な不正薬物の密輸摘発実績²³⁾
数値は平成12~16年に押収された大麻樹脂のkg

第6節 最近の主な大麻事犯

Table 2に過去3年間(平成15~17年)の主な大麻事犯の報道例を示す。Fig.2で示した青少年層における事犯の増加を反映して、高校生、大学生による事例が多く見られる。「大麻はタバコより安全である?」などという「大麻無害論」がインターネットや各種書籍を介して流布されていることが、青少年層が安易に大麻摂取に導く要因の1つに上げられる。著者ら²⁵⁾はこれまでも、動物実験による科学的な根拠をもとに大麻成分の有害作用について指摘してきており、一層の啓蒙の重要性を感じている。この他、大麻取締法違反の起訴率は、近年70%弱で推移しており、覚せい剤取締法違反の約90%及び麻薬及び向精神薬取締法違反の約80%と比較すると低く、量刑も軽くなっている²⁶⁾。これは刑期別有罪人員構成(犯罪白書平成16年)²⁶⁾から伺える。すなわち、大麻取締法違反の刑期は1年未満が最も多く40~50%を占めるのに対し、覚せい剤取締法違反では1年以上が60%、2年以上が30%であり、1年未満はわずかに0.3%である。また、麻薬及び向精神薬取締法違反でも1年未満の刑はわずか2.9%にすぎない。このように大麻取締法における量刑の軽さが覚せい剤などに比較してより容易に乱用に結びつく要因として考えられる。

第7節 大麻乱用の被誘惑率及び生涯経験率

総務庁青少年対策本部が平成10年に行った中学、高校(20校)及び少年院(21施設)の3,365人を対象とした意識調査において、少年院在院生は、大麻は「それほど健康に害がなく、少しぐらいはかまわない」を可とするものが40%を占めたという²⁷⁾。また、和田ら²⁸⁾は平成7~13年にかけて「薬物使用に関する全国住民調査」を実施し、各種乱用薬物の生涯被誘惑率及び生涯経験率を推定している。全国15歳以上の5,000人を対象とした調査の結果から、平成13年度においては、大麻の被誘惑率は2.1%で、覚せい剤の約2倍であり、調査した薬物の中では有機溶剤(3.8%)に次いで高率であったと報告している。彼らは、このデータから推計値として全国で221±42万人を算出している。また、大麻摂取の経験率は1.1%であり、覚せい剤の約4倍で、有機溶剤の(2.0%)の約1/2であった。従って、生涯経験率を114±31万人と試算している。さらに、これらの数値は平成7年の調査に比較するといずれも1.7~2.2倍に増加していることを報告している。これらのデータ及び上述の統計値から、大麻の乱用はそのすそ野が近年大きく広がっていることが推察される。

この他、和田ら²⁹⁾は平成16年に全国147校の中学生65,611人を対象とした意識、実態調査を行っている。その結果、大麻の生涯経験率は0.5%であり、有機溶剤乱用と大麻及び覚せい剤乱用との間には有意な相関が認められることを明らかにし、喫煙→有機溶剤乱用→大麻及び覚せい剤乱用という流れがあることを示唆している。これらのことから、大麻乱用防止には、中学生あるいは小学生など義務教育の段階で適切な薬物乱用防止教育を行うことが極めて重要であると考えられる。

Table 2 最近の主な大麻事犯

平成15年	
3月	過去20年で最多、兵庫県内の大麻関連摘発48人。
5月	大麻所持で自衛官逮捕、姫路。
7月	ヒップホップバンドのメンバー大麻使用で逮捕。
8月	富山空港、大麻3.5kg密輸米国人を逮捕。ロックバンドのメンバー大麻使用で逮捕。
9月	ろうそくに大麻隠して密輸。空き地で大麻26本栽培、ベトナム人3人逮捕。大麻密輸ロシア人2被告に判決、懲役6-7年、富山地裁高岡支所。大麻流通ルートを摘発、九産大生ら17人逮捕。
10月	九大院生大麻栽培で逮捕。木彫りの仏像に大麻隠す、ネパール人の男2人逮捕。
平成16年	
2月	大麻取締法違反、熊本地裁が元短大講師に有罪判決。
3月	大麻所持のロシア船員を逮捕、送検、秋田海上保安部。
5月	大麻密輸グループ摘発 新たに少年含む5人逮捕、熊本。大麻所持容疑男女2人逮捕、那覇署。
6月	空き地で大麻400本栽培、自営業の男逮捕 兵庫県警。
7月	語学学校講師 大麻を密輸、神戸税関など告発。大麻65kg英国人を逮捕、警視庁・東京税関。窃盗容疑など少年十数人逮捕、大麻ほしき金庫破り、自宅で栽培。炎天下大麻男、車内に籠城、1時間後逮捕、警視庁池袋署。県内高校生大麻汚染、埼玉県。女子高校生と大麻、性行為、大学生を逮捕、石川県警。埼玉県で中央大学の学生大麻所持にて2人逮捕。大麻密輸、大阪で逮捕の元中央大生、6,000万円荒稼ぎ。
8月	中央大学内で大麻取引。
9月	大麻を所持、栽培、上智大生ら8人逮捕。東大生、大麻所持で逮捕。元タレントのM.T.が大麻樹脂(約4g)を所持、先にも同様の容疑で2002年2月に有罪判決(懲役2年、執行猶予3年)を受け、執行猶予期間中であった。「大麻クッキー」で逮捕 愛知の学生ら7人、栽培も。
10月	カリスマ美容師、大麻所持で逮捕。大麻、若者に蔓延、広島県内逮捕者17人。
11月	宮崎県内で大麻草70本を栽培、懲役2年4ヶ月、執行猶予5年。文藝春秋社員大麻所持で逮捕。
12月	おとり使い大麻を密輸、宝塚の男ら逮捕。大麻密輸容疑、関西空港で3人逮捕。
平成17年	
1月	オランダから大麻草を飲み込み密輸。ライブを企画し大麻売る、「レゲエに合う」と供述。小樽の高校生2人を逮捕、大麻所持。伊丹の陸上自衛隊大麻所持で自衛官逮捕。大麻樹脂密輸英国人3人逮捕。
2月	パリから密輸大麻4kg(末端価格約1,600万円相当)持ち込んだ男逮捕(32歳) - 東京税関成田支署。大麻授受、白バイ隊員ら2人を懲戒免職。白バイ隊員から大麻買う、公安部巡査長書類送検。スノボ男子選手の尿から大麻反応検出、共同通信。天王寺の自宅で大麻を栽培していた女性医師ら逮捕。大麻所持、栽培でダンスチーム2人逮捕、乾燥大麻ポリ袋7袋(計約15g)、葉巻乾燥大麻、大麻草7本栽培、末端価格約35万円相当、大麻密売も、有名女性歌手らのバックダンサー、福岡県警。
3月	横須賀基地薬物汚染、ミサイル巡洋艦キティホーク乗員大麻使用。
9月	海上自衛隊横須賀基地隊員大麻事件、広がる大麻汚染、潜水艦7隻中5隻に。大麻取締法違反、所持容疑で慶応大生逮捕、玉川署。医師免許持つ慶応大生逮捕、大麻所持、経済学部生も。大麻取締法違反、栽培容疑で4人逮捕「ネットで種購入」、宮崎北署。
10月	大麻密輸入、DJら2人逮捕、北海道警。大麻所持、放浪の路上詩人、札幌で逮捕。

第8節 大麻関連精神疾患の実態

国立精神・神経センター精神保健研究所薬物依存研究部は、昭和51年から全国精神医療施設を対象とした薬物関連精神障害の実態調査を行っている³⁰⁾。その結果、大麻関連の精神病性障害は、昭和62年の調査で初めて確認され、その後少数が報告されていたが、平成14年度の調査では22例に増加し、薬物関連精神障害の2.6%に相当したという。全ての症例は男性であり、平均年齢は24歳であった。これは、近年、20～24歳の大麻事犯が急増しているというFig.2の統計データと一致するものである。

この報告は、大麻にも精神障害を惹起する危険性があることを示すと共に、我が国における大麻乱用が潜在的に拡大していることを示唆しており、これが精神医療の現場にも波及してきていることを示すものである。

第9節 おわりに

大麻事犯及びその乱用に関する最近の動向をまとめた。統計的なデータからは、大麻の不正使用は極めて深刻な状況にあり、近年、すそ野は大きく広がっていることが伺える。大麻乱用の根絶は、他の薬物と同様に供給源を絶ち不正使用防止の取り締まりを厳重にすると共に、特に少年期における薬物乱用防止教育及びその啓蒙が極めて重要であろう。これらは、1つの関係機関のみの取り組みでは不可能であり、警察、司法、行政、教育などの各分野の密接な協力と連携が必要と考えられる。

謝 辞

本研究は吉村英敏九州大学名誉教授、成松鎮雄現岡山大学薬学部教授、松永民秀現信州大学医学部助教授兼附属病院薬剤部副部長、宇佐見則行現九州保健福祉大学薬学部講師の他、教室大学院修了生などの協力のもとに遂行され、現在も続行中のものである。ここに深謝する。

参考文献

- 1) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その1)」 大麻の文化, 北陸大学紀要, 14, 1-15 (1990).
- 2) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その2)」 続大麻の文化, 北陸大学紀要, 15, 1-20 (1991).
- 3) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その3)」 大麻と法律, 北陸大学紀要, 16, 1-20 (1992).
- 4) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その4)」 漢方薬として的大麻, 北陸大学紀要, 17, 1-15 (1993).
- 5) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その5)」 日本薬局方と大麻, 北陸大学紀要, 18, 1-13 (1994).
- 6) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その6)」 大麻の植物学, 北陸大学紀要, 19, 1-11 (1995).
- 7) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その7)」 大麻の栽培, 育種, 北陸大学紀要, 20, 9-25 (1996).
- 8) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その8)」 大麻の成分, 北陸大学紀要, 21, 1-20 (1997).
- 9) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その9)」 大麻の鑑定と分析, 北陸大学紀要, 22, 1-16 (1998).
- 10) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その10)」 カンナビノイドの立体化学と合成, 北陸大学紀要, 23, 1-12 (1999).
- 11) 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その11)」 大麻主成分の毒性及び薬理作用, 北陸大学紀要, 24, 1-23 (2000).
- 12) 渡辺和人, 木村敏行, 舟橋達也, 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その12)」 大麻 (マリファナ) の作用

- とカンナビノイド受容体, 北陸大学紀要, 25, 15-26 (2001).
- 13) 渡辺和人, 木村敏行, 舟橋達也, 山折 大, 宇佐見則行, 松永民秀, 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その13)」大麻主成分カンナビジオールの毒性発現機構, 北陸大学紀要, 26, 7-15 (2002).
 - 14) 渡辺和人, 木村敏行, 舟橋達也, 山折 大, 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その14)」大麻主成分THCの活性代謝物, 北陸大学紀要, 27, 1-11 (2003).
 - 15) 山本郁男, 大麻の文化と科学, 廣川書店, (2001).
 - 16) 山本郁男, 井本真澄, 岩井勝正, 「大麻文化科学考 (補遺)」日向の大麻, 九州保健福祉大学紀要, 5, 241-245 (2004).
 - 17) 渡辺和人, 木村敏行, 舟橋達也, 山折 大, 山本郁男, 「大麻文化科学考 (その15)」大麻からの創薬 - 治療薬への応用, 北陸大学紀要, 28, 17-32 (2004).
 - 18) World Drug Report 2005, Vol. 1, United Nations Office on Drugs and Crime, p 5 (2005).
 - 19) 警察庁編, 平成17年度版「警察白書」(2005); 警察庁刑事局刑事企画課, 「犯罪統計書」(2003).
 - 20) 第130検察統計年報 平成16年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.310-315 (2005).
 - 21) 第126検察統計年報 平成12年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.308-313 (2001); 第127検察統計年報 平成13年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.310-315 (2002); 第128検察統計年報 平成14年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.310-315 (2003); 第129検察統計年報 平成15年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.310-315 (2004).
 - 22) 第126検察統計年報 平成12年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.206-213 (2001); 第127検察統計年報 平成13年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.208-215 (2002); 第128検察統計年報 平成14年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.208-215 (2003); 第129検察統計年報 平成15年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.208-215 (2004); 第130検察統計年報 平成16年, 法務省大臣官房司法法制部司法法制課編, pp.208-215 (2005).
 - 23) 財務省関税局, 報道発表資料 - 2, 主な不正薬物の密輸摘発実績, 平成17年1月21日 (2005).
 - 24) 警察庁編, 平成3年度版「警察白書」特集 - 薬物問題の現状と課題 (1991).
 - 25) 山本郁男, マリファナは怖い, 日本薬学会編, (株) 薬事時報社 (2005).
 - 26) 法務省法務総合研究所編, 平成16年度版犯罪白書, (2004).
 - 27) 総務庁青少年対策本部編, 青少年の薬物認識と非行に関する研究調査 (1998).
 - 28) 和田 清, 薬物乱用・依存の現在 - 薬物乱用・依存の現状と鍵概念, こころの科学, 111, 14-21 (2003).
 - 29) 和田 清, 近藤あゆみ, 鈴木紀美子, 尾崎米厚, 勝野真吾, 平成16年度厚生労働科学研究費補助金, 薬物乱用・依存の実態とその社会的影響・対策に関する研究報告書, pp.83-87 (2005).
 - 30) 尾崎 茂, 薬物乱用・依存の現在, 精神科医療施設からみた現状, こころの科学, 111, 22-27 (2003).